



# サロマ

第 121 号 平成 20 年 7 月

## 社協だより

発行 社会福祉法人佐呂間町社会福祉協議会 老人福祉センター内 TEL 2-3732  
saroma-shakyo@hokkaido.email.ne.jp

### 佐呂間町シルバードライバーズクラブ 道警シルバーセーフティラリーに参加協力



岩城署長に参加者名簿を手渡す町ドライバーズ井上代表

昨年結成された佐呂間町シルバードライバーズクラブ（略称、町ドライバーズ）では、高齢運転者の安全運転啓蒙のため、シルバーセーフティラリーに参加協力致しました。

シルバーセーフティラリーは、交通安全協会・北海道警察北見方面本部が主催となり、7月1日から五ヶ月間の無事故無違反を目指す、高齢運転者の事故防止事業です。

この催しには、町内から約 100 名の高齢ドライバーが参加しており、そのうち町ドライバーズから申し込んだ 60 有余名の参加申込みを、代表の井上孝一老連会長が遠軽警察署を訪れ、提出いたしました。



この社協だよりは、共同募金の配分により、発行されています

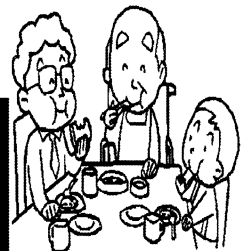
夏休み

# 佐呂間町ボランティアメニュー

## 1. 若佐ふれあい会

地域の高齢者や障害者と、食事やゲームなどを通して交流

活動日 8月19日(火) 8:30~15:30 若佐コミセン会場  
必要な物 エプロン、昼食代(350円)  
問い合わせ 佐呂間町社会福祉協議会 TEL 2-3732(山下)



## 2. 給食宅配のボランティア

体の弱いお年寄りや、障害を持つ方に、宅配ボランティアの「ほほえみの会」と一緒に、給食を届けます。

集合場所：福祉協議会(図書館の向かいです)  
活動時間：毎週(火・金) 16:00~17:00 佐呂間市街で宅配  
問い合わせ：社会福祉協議会 2-3732(相馬)



## 3. サンガーデンさろまボランティア

デイサービスの利用者の、話し相手やゲームなどを通して交流

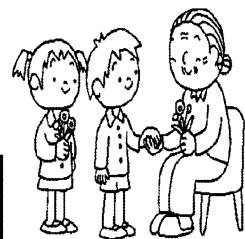
活動日 毎週月~土 10:00~15:00 サンガーデンさろまデイサービス会場  
連絡先 電話 2-1666(担当：三島木)



## 4. 浜佐呂間ひまわり会

地域の高齢者や障害者と、食事やゲームなどを通して交流

活動日 7月26日(土) 9:00~14:00 浜佐呂間活性化センター会場  
必要な物 エプロン、動きやすい格好、昼食代(500円)  
問い合わせ ひまわり会 会長 窪田琴代 TEL 6-2546



## 5. グループホームはなサロマボランティア

お年寄りの話し相手や施設の手伝いをするボランティアです

活動日 毎日開所してますので希望の活動日・内容を電話でお知らせ下さい  
連絡先 はなサロマ(松尾) 電話 2-1787



## 参加方法

参加申込み 希望する活動の「問い合わせ」に連絡して、活動日や内容を確認下さい  
ボランティア保険について 活動日が決まったら、ボランティア保険の手続きをします。ご連絡下さい  
各種相談 佐呂間町社会福祉協議会 TEL 2-3732(担当：相馬ソウ)

# 佐呂間町社会福祉協議会 社協会員会費納入のお願い

## 社会福祉協議会の活動と財源

社会福祉協議会は、社会福祉法で制定された、地域福祉を推進する中核的な団体で、民間組織としての「自主性」と、住民の福祉を支える「公共性」という二つの側面を合わせもっています。

その財源は、住民の福祉を支える活動に携わる公共性という側面から社協で実施する福祉サービスや各種事業に対し、人件費や事務費などに公費の補助金が交付されておりますが、地域の実情に応じた自主的な計画の推進のためには「自主財源」がとても重要となります。

## 社会福祉協議会の会員会費

自主財源は寄付金・会費等ですが、なんといってもその中心になるのが「会費収入」です。会費収入は、社協が行う地域福祉活動や住民活動支援について、住民の皆さんにご理解いただき、更なる活動に参加していただく…という意味も持っており、住民主体の活動を裏付ける貴重な財源となっております。

私たちの郷土の福祉をお互いに支え合い推進させるため、どうか本年度も会費の納入について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 会費の主な使途

地域福祉活動：たすけあいチーム助成、高齢者が利用する地域会館の備品等整備他

在宅福祉活動：給食宅配、オムツ現物支給、ふれあい郵便、独居老人の集い、歳末慰問他

福祉団体支援：ボランティア連絡協議会、老人クラブ、身障分会、母子会等の育成・助成他

## 会費の納入方法

会員会費の納入にあたっては、前年度会員・会費を納入頂いたご家庭を中心に自治会の会長様、補助員様、班長様にご協力いただきながら、会員会費の納入を推進して参りますので、ご協力のほどお願い致します。

## お問い合わせ

社会福祉法人 佐呂間町社会福祉協議会（佐呂間町老人福祉センター内）

電話 2-3732 / FAX 2-3734 info@saromashakyo.jp

**実施期間** 7月1日～8月29日

### 会費内訳

一般会員会費	一口1,000円
特別会員会費	一口2,000円以上
法人会員会費	一口5,000円以上

### ※所得税・法人税法上の優遇措置について

社協会員会費は所得税・法人税法上の寄付金控除（損金算入）を適用できます。

## 厚生病院おたのしみ会 ボランティア参加

佐呂間町厚生病院では、毎月入院患者さん達に楽しんでもらうため、町内外のグループが訪れ、楽器演奏や舞踊など、様々なイベントが行われています。

六月二十六日には、若佐から九名の『昔の』お嬢さん達が訪れ、ダンスやカラオケで会場を沸かせましたが、自己紹介では、自らの闘病体験を告白し、きつと元気になれますよと、患者さんを励ましておりました。



患者さんにダンスと歌を披露しています

## リサイクル回収 ボックスの設置

佐呂間町老人福祉センターに、使用済みインクカートリッジと使用済み古布の回収ボックスを設置しました。

ご家庭で使用済みのインクカートリッジや古布がありまして、老人福祉センターにお持ち下さい。再利用資源として専門業者に引き渡し、その収益は社会福祉協議会が推進する町内の地域福祉事業に活用させていただきます。



## 要保護世帯向け長期生活支援資金について

「要保護世帯向け長期生活支援資金」は、生活保護が必要であると福祉事務所が認めた高齢者の方で、一定の居住用不動産を持ち、将来もそこに住み続けることを希望される場合に、その不動産を担保にして生活資金をお貸しする制度です。

### ◆貸付対象 <次の全ての要件に該当する方が対象>

- ①生活保護を受けなければならない世帯であると福祉事務所が認めた世帯であること。
- ②借入申込者の居住している不動産が、借入申込者の単独所有、または同居の配偶者との共有であること。（共有の場合、配偶者は連帯借入申込者となります）
- ③居住不動産に利用権（賃借権等）及び担保権（抵当権等）が設定されていないこと。
- ④原則として、借入申込者及び同居の配偶者が65歳以上であること。

### ◆貸付内容 ◆

貸付月額：福祉事務所が定めた貸付基本額以内。

貸付限度：建物及び土地評価額の7割（集合住宅の場合は5割）まで。

貸付利率：年3%

貸付期間：貸付金及び利子の合計が貸付限度額に達するまで。

☆限度額に達した場合、貸付は停止され生活保護に移行しますが、契約の終了まで担保不動産に居住することができます。

契約終了：借受人の死亡したとき等。

☆借受人死亡の場合、同居配偶者が同不動産への居住を希望する時は、貸付契約の承継を申し出ることができます。

### ◆お問合せ先 ◆

1. 社会福祉法人 佐呂間町社会福祉協議会 電話 01587-2-3732
2. 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 電話 011-241-3976

## 福祉用具の貸し出しについて

社会福祉協議会では、社協会員である町民の皆様に対し、福祉用具の貸し出しを行っておりますので、ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

### 貸し出し福祉用具

- ・車イス
- ・歩行器、
- ・シャワーチェア

### 貸し出し条件

- ・町内に住所を有する方
- ・貸し出し期間は一ヶ月
- ・旅行などを除き、町内で利用することを原則とする

### 申込み方法

- ・印鑑を持参の上、老人福祉センターにおいて下さい
- ・申込書にご記入いただければその場で貸し出します

### お問い合わせ

佐呂間町社会福祉協議会  
電話 (213732)



## 徘徊高齢者をGPSで捜すサービスの紹介

徘徊が心配される在宅高齢者の居場所を、GPS発信器により、介護する家族が確認できるサービスが始まりました。

### 利用対象者

認知症等に伴う徘徊行動がある概ね65歳以上の在宅生活者を介護する家族

※利用には町への申請が必要です

### サービス内容

- ①徘徊高齢者の現在位置を探索出来るGPS発信器を貸与
- ②端末機を携帯した高齢者が行方不明になった場合、パソコンや携帯から居場所を確認

### 利用料金

加入費用(一,〇〇〇円)は町が負担します  
月額基本料(五二五円)は家族で負担頂きます  
※月額基本料は、六ヶ月毎(三,一五〇円)にお支払い頂きます

### お問い合わせ

役場保健福祉課(211212)  
社会福祉協議会(213732)

## 身障分会会員募集

身障佐呂間分会では現在会員を募集しております。

この会は、町内に居住する身障者の自立促進と親睦融和を目的に活動を行っており、活動内容としては管内スポーツ大会への参加や車イスでも参加できる冬季温泉湯治旅行の実施等、様々な活動を行っている他、会員向けの貸付資金制度など、福利厚生も充実しております。どうぞ左記の問い合わせ先にご相談下さい。

身障佐呂間分会事務局

担当 小池 (TEL 213732)

## 広報をテープで聞いてみませんか？

佐呂間町朗読の会では、社協だより、町広報、夢通信などを、テープに吹き込み、視覚障害者や小さな文字が苦手な高齢者に、テープの貸し出しを行っております。テープで広報を聞いてみたい方は、社協までご連絡下さい。

連絡先 佐呂間町社会福祉協議会  
担当 相馬 (TEL 213732)

## パートタイム(臨時)ホームヘルパー募集

現在、社会福祉協議会の訪問介護事業所では一緒に働いてくださるヘルパーさんを募集しています

募集職員：ホームヘルパー(臨時)

応募資格：ヘルパー2級以上の資格を有している方(要 運転免許証)

募集人数：若干名

勤務地：佐呂間町内

勤務日：年中無休 6時～22時  
(勤務日、時間は応相談)

※週1時間からでも勤務可

賃金：時給 800円

待遇：労災保険・損害賠償保険加入  
問い合わせ：佐呂間町社会福祉協議会

担当 佐藤 (TEL 213732)



# あたたかいご寄付をありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。  
みなさまのご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます  
(平成20年5月27日～平成20年6月19日)

◎香典返しを廃して

- ・阿部 勝義様 (北見市)
- ・津田 トヨ様 (宮前町)
- ・山内 辰雄様 (大成)

## お 詫 び

前号で次の方のご寄付について記載漏れがありました。謹んでお詫び申し上げます

- ・恵美 あや子様 (共立)
- ・鈴木 初枝様 (浜佐呂間)
- ・中條 貞夫様 (西富)
- ・佐藤 和江様 (宮前町)
- ・原 敏明様 (遠軽町)

## 岩手・宮城内陸地震義援金募集について

去る6月14日に岩手・宮城県域を襲った地震災害により、多数の家屋の倒壊等が発生し、被災地においては災害救助法が適用されました。

この災害により被災者支援を目的に、義援金の募集を共同募金会で行っていますのでご協力をお願いします。

### 義援金の募金方法

A. 郵便局からの口座振込 (郵便振替用紙) で直接振り込む場合

口座番号：02290-0-111353

口座名義：社会福祉法人岩手県共同募金会 ※通信欄に「岩手・宮城内陸地震」

手数料免除：平成20年6月17日から平成20年7月18日まで

B. 共同募金会佐呂間分会で義援金を受け付けております。

受付期間：平成20年6月16日から平成21年6月16日まで

受付場所：佐呂間町老人福祉センター内 共同募金佐呂間分会事務局

電話 2-3732 info@saromashakyo.jp

※義援金は税制上の優遇措置 (損金扱い等) を受けることができます。

### 相談員名簿

- 岸 本 勲 (学識経験者)
- 山 口 光 子 (社協理事)
- 井 上 孝 一 (社協理事)
- 北 村 舜 襄 (民生児童委員)
- 今 井 經 二 (行政相談員)
- 小 池 栄 (社協理事)
- 河 本 孝 治 (生活支援員)

① まず社協にお電話下さい。  
希望の相談員がいる場合は  
お名前を、いない場合は相談  
内容をお知らせ下さい。

② 相談員に連絡し、相談室に  
来て頂く時間を決めます。  
また直接相談員に電話で相談  
することも可能です。

電話番号 2-3732



知ってましたか?  
「心配ごと相談」は  
月～金のお好きな時間に  
ご利用できます

「ご存じですか?」  
心配ごと相談